

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和４年12月28日
【中間会計期間】	第158期中（自 令和４年４月１日 至 令和４年９月30日）
【会社名】	長野電鉄株式会社
【英訳名】	Nagano Electric Railway Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 笠原 甲一
【本店の所在の場所】	長野市権堂町2201番地
【電話番号】	（代）（026）232-8121
【事務連絡者氏名】	専務取締役 経営管理部長 久保田 敏之
【最寄りの連絡場所】	長野市権堂町2201番地
【電話番号】	（代）（026）232-8121
【事務連絡者氏名】	経理課長 川島 篤史
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第156期中	第157期中	第158期中	第156期	第157期
会計期間	自令和2年 4月1日 至令和2年 9月30日	自令和3年 4月1日 至令和3年 9月30日	自令和4年 4月1日 至令和4年 9月30日	自令和2年 4月1日 至令和3年 3月31日	自令和3年 4月1日 至令和4年 3月31日
営業収益 (千円)	5,390,513	5,908,896	7,057,617	13,466,312	14,240,301
経常損失 () (千円)	936,040	598,085	263,410	1,105,300	618,665
親会社株主に帰属する中間 (当期)純損失 () (千円)	951,390	403,458	384,232	1,178,458	181,888
中間包括利益又は包括利益 (千円)	931,429	435,637	339,710	1,111,828	249,793
純資産額 (千円)	10,275,200	9,658,924	9,504,817	10,094,801	9,844,768
総資産額 (千円)	24,750,132	24,321,828	23,868,156	25,675,379	24,370,337
1株当たり純資産額 (円)	911.64	851.77	833.42	892.90	868.06
1株当たり中間(当期)純損 失 () (円)	90.31	38.30	36.47	111.87	17.26
潜在株式調整後1株当たり中 間(当期)純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	38.80	36.89	36.78	36.63	37.52
営業活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	183,317	1,282,157	577,285	17,462	2,302,069
投資活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	886,268	582,631	1,497,107	1,978,606	1,209,821
財務活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	1,089,677	360,119	25,549	1,928,521	606,041
現金及び現金同等物の中間期 末(期末)残高 (千円)	3,031,085	3,317,779	2,519,207	2,978,372	3,464,578
従業員数 (人)	919 (451)	856 (443)	809 (438)	884 (455)	824 (446)

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第156期中	第157期中	第158期中	第156期	第157期
会計期間	自令和2年 4月1日 至令和2年 9月30日	自令和3年 4月1日 至令和3年 9月30日	自令和4年 4月1日 至令和4年 9月30日	自令和2年 4月1日 至令和3年 3月31日	自令和3年 4月1日 至令和4年 3月31日
営業収益 (千円)	1,577,865	1,636,035	1,805,828	3,323,586	3,730,244
経常利益又は経常損失 () (千円)	212,218	32,211	67,251	378,570	63,508
中間(当期)純利益又は中間 (当期)純損失 () (千円)	217,112	174,362	30,568	794,065	18,919
資本金 (千円)	495,000	495,000	495,000	495,000	495,000
発行済株式総数 (千株)	10,859	10,859	10,859	10,859	10,859
純資産額 (千円)	5,583,697	5,174,801	4,984,201	5,027,586	4,994,569
総資産額 (千円)	17,601,688	17,665,751	17,960,396	18,197,157	17,855,162
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	31.72	29.29	27.75	27.63	27.97
従業員数 (人)	188	167	164	182	164
(外、平均臨時雇用者数)	(40)	(34)	(33)	(39)	(34)

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、当中間連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 中間連結財務諸表等(1) 中間連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

令和4年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
モビリティ	378(146)
L i f e	279(217)
まちづくり	81(5)
観光	51(66)
その他	5(-)
全社（共通）	15(4)
合計	809(438)

（注）１．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

２．全社（共通）として記載されている従業員は、特定のセグメントに区分できない管理部門に属しているものです。

(2) 提出会社の状況

令和4年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
モビリティ	94(19)
L i f e	18(5)
まちづくり	18(5)
観光	14(-)
その他	5(-)
全社（共通）	15(4)
合計	164(33)

（注）１．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載しております。

２．全社（共通）として記載されている従業員は、特定のセグメントに区分できない管理部門に属しているものです。

(3) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

業況は回復傾向にあるものの、コロナ禍前の水準には遠く及ばない状況にあり、感染拡大の第8波、善光寺御開帳の反動減などの懸念を踏まえ、厳しい事業環境は依然続くものと認識しております。一方で、行動制限の緩和やマスク着用基準の見直しなど、ウィズコロナにおける対策や人々の意識も大きく変わってきております。

これらの環境変化に敏感に対応し、当期からの第6次中期経営計画に掲げたグループ長期経営ビジョン「お客さまのため」「地域のため」「従業員のため」のもと、持続的かつ中長期的な成長を果たすための施策を着実に推し進め、コロナ禍を勝ち抜いていくとともに、従業員一人ひとりが自覚を持ってSDGsの達成に向けて取り組んでまいります。

各セグメントの対処すべき課題は次のとおりです。

モビリティでは、全国旅行支援やインバウンド回復に期待した事業展開と更なる経費削減を進め、利益の改善に注力してまいります。

Lifeでは、介護施設「デイトレセンター リヴァール長野」の運営安定化をはじめ、各事業で拡販を推し進め、利益確保に繋げてまいります。

まちづくりでは、分譲販売に向けた新規用地の取得、来期も見据えた建設工事の受注、空きテナントの入居に向けた取り組みを強化してまいります。

観光では、ホテル事業・ハイウェイオアシス事業で感染防止対策のうえ、旅行・インバウンド需要を捉えた集客策を展開して好調を維持していく一方、低迷している旅行業は初期目標との乖離からの改善に注力してまいります。

2【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるものと認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループを取り巻く環境について

当社グループは、運輸業をはじめ建設、不動産、燃料等販売、介護、ホテル業など幅広い事業を展開しております。当社グループの企業経営に重大な影響を及ぼす主なリスクとして、「自然災害・事故災害に関するリスク」、「感染症流行に関するリスク」、「事業環境の変化に関するリスク」、「コンプライアンスに関するリスク」の4つを設定しております。

リスクの内容およびリスクコントロールの取組みは次のとおりであります。

なお、以下のリスクは当社グループ全てを網羅したものではありませんのでご注意ください。

(1) 自然災害・事故災害に関するリスク

当社グループは、地域に根差した企業として、安全・安心なサービスの提供に努めておりますが、突発的に発生する自然災害や不慮の事故による人的被害、および建物・設備の損傷による事業の中断、電力等の社会インフラ機能の低下により、業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、当該リスクへの対応策として、安全マネジメント体制の推進や行政機関と連携した異常時対応訓練等の諸施策を実施しています。

(2) 感染症流行に関するリスク

当社グループは、鉄道・バス・介護施設など多くのお客様が利用される施設を多く保有しています。事業エリアにおいて、新型コロナウイルス等の感染が拡大した場合の従業員の感染多発や、緊急事態宣言の発令によるお客様の減少、列車・バスの運行等の事業運営への支障により業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、当該リスクへの対応策として、マスクやアルコール消毒液等の備蓄、施設の換気・消毒等の諸施策を実施しています。

なお、現在新型コロナウイルス感染症により、運輸業や旅行業において訪日外国人の減少や出控えにより売り上げの減少など影響が続いています。

(3) 事業環境の変化に関するリスク

燃料価格等の上昇

当社グループは、事業運営に必要となる燃料および電気等の価格が大きく変動し、これらの価格上昇分を十分に転嫁できない場合は、業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、当該リスクへの対応策として、需要に応じた適正な車両台数の保有や省エネルギー車両への更新等の諸施策を実施しています。

法的規制

当社グループは、運輸業に関わる鉄道事業法、道路運送法等の法的な規制や法令改正へ対応するための設備投資・経費の負担増加や、介護業における介護保険制度の改正などにより、業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、国や地方自治体等の補助金制度の適切な活用などにより、法的対応をはかりつつ設備の更新等の諸施策を実施しています。

金利の上昇

当社グループは、運輸業を中心に継続的な設備投資を行っており、必要資金の多くを借入金等により調達しているため、市場金利が上昇した場合は、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、計画的かつ効率的な資金運用や金利の固定化等を通じ、支払利息が急激に増えることの無いよう努めています。

なお、新型コロナウイルスの影響による収入の減少に対し、必要額の借入により手元資金を確保しています。

(４) コンプライアンスに関するリスク

当社グループは、運輸業をはじめとする各事業において、関係法令を遵守し企業倫理に従って事業を行っておりますが、これらに反する行為が発生し、社会的信頼を損なった場合は、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、コンプライアンス・リスク管理委員会を設置して取締役会に状況報告を行い、役職員一人ひとりのコンプライアンス実践のための研修等具体的なコンプライアンス・プログラムを策定し、四半期毎に振り返り評価を実施しています。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

業績等の概要

(1) 経営成績等の状況の概要

当中間連結会計期間における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績」という。）の状況の概要は次のとおりであります。なお、当中間連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同期比較については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

経営成績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、長引く新型コロナウイルス感染症も3年目となり、依然終息が見えない中、感染が拡大する中であっても行動や営業制限などが行われなかったことで、ゴールデンウィークや夏期休暇において観光需要を中心に活発化し、経済活動に回復が見られた一方、ウクライナ情勢や止まらない円安の影響による物価高は企業活動、個人の消費活動に大きな影響を与えています。

この状況下、当グループの事業においては、新型コロナウイルスの影響で1年延期となった善光寺御開帳が分散参拝の対策下で4月から約3ヵ月間開催されたことや観光需要の活発化を受け、総じて各事業が前年より大きく改善し、グループ全体で増収増益となりました。なお、コロナ禍前の水準には遠く及ばない状況にあります。

モビリティでは、主力の鉄道事業とバス事業が善光寺御開帳の効果を受けて前年より大きく改善が図れ、増収増益となりました。

L i f eでは、スポーツクラブ事業が前年並みに推移し、自動車販売業と石油販売業が好調に推移して業績を伸ばし、増収増益となりました。

まちづくりでは、分譲販売が振るわなかった不動産業が落ち込みましたが、建設業が大型物件の完工などにより牽引し、増収増益となりました。

観光では、観光需要の回復を受け全事業が前年を大きく上回って推移し、増収増益となりました。そのほか、サービス付き高齢者住宅「ハートネット信州中野」について減損処理（105百万円）を行い、特別損失に計上しております。

この結果、当中間連結会計期間の営業収益は7,057百万円（前年比119.4%・1,148百万円増）、営業費用は7,287百万円（前年比111.7%・765百万円増）、営業損失は230百万円（前年は営業損失612百万円・前年比382百万円増）、経常損失は263百万円（前年は経常損失598百万円・前年比334百万円増）、親会社株主に帰属する中間純損失は384百万円（前年は親会社株主に帰属する中間純損失403百万円・前年比19百万円増）となりました。

（モビリティ）

鉄道事業では、定期収入が通学定期の落ち込みにより減収となったものの、定期外収入および雑収入において、善光寺御開帳の開催や連休における観光需要の活発化を受けて好調に推移したことで、増収となりました。

バス事業では、路線・急行バスは利用者が回復したこと、高速バスはコロナ禍で運休していた路線の再開やダイナミックプライシングの導入が奏功したこと、貸切バスは観光需要の回復を受けたことから、増収となりました。

タクシー事業では、夜間の利用が落ち込んだものの、善光寺御開帳の開催により全営業所で日中の利用が順調に推移したほか、湯田中営業所において新型コロナウイルスの検査搬送業務を受託したことから、増収となりました。

保守業では、長野電鉄からの関連工事の減少やしなの鉄道の新型車両導入に伴う業務受託の減少などが影響し、減収となりました。

この結果、営業収益は1,556百万円となりました。

提出会社の運輸成績表

種別		単位	当中間連結会計期間 自令和4年4月1日 至令和4年9月30日	前年同期比（％）
営業日数		日	183	100.00
営業キロ		キロ	33.20	100.00
客車走行キロ		千キロ	1,472	102.08
輸送人員	定期	千人	2,322	99.61
	定期外	"	1,109	131.71
	計	"	3,431	108.13
旅客運輸収入	定期	千円	363,172	99.56
	定期外	"	381,180	141.49
	計	"	744,352	117.37
運輸雑収		"	59,111	103.42
運輸収入合計		"	803,463	116.22
乗車効率		％	19.59	101.13

（注）乗車効率の算出方法

$$\text{乗車効率} = \text{延人キロ（駅間通過人員} \times \text{駅間キロ程）} \div \left(\text{客車走行キロ} \times \text{平均定員} \right) \times 100$$

業種別営業成績

種別	当中間連結会計期間 自令和4年4月1日 至令和4年9月30日	前年同期比（％）
鉄道事業（千円）	803,463	116.2
バス事業（千円）	612,989	144.2
タクシー事業（千円）	113,349	116.4
保守業（千円）	223,039	63.8
消去（千円）	196,534	-
営業収益計（千円）	1,556,308	113.5

(Life)

広告業では、善光寺御開帳の開催や観光需要の回復を受けて、電車・バス媒体の交通広告および看板・マス媒体の一般広告の受注が好調に推移したことから、増収となりました。

保険代理業では、生保部門で退職保険や介護保険など新商品の販売が低調に推移したものの、損保部門において他代理店からの請負業務が好調に推移したことから、増収となりました。

関連事業では、善光寺御開帳の開催や観光需要の回復を受けて、商事部門・売店部門ともに好調に推移し、増収となりました。

自動車販売業では、新車部門で半導体や部品供給不足による生産調整に起因した納期遅れの影響を受けながらも登録車を中心に販売台数を伸ばしたほか、修理部門も車検などを安定して受注したことから、増収となりました。

石油製品・ガス販売業では、ガス部門で仕入価格の高騰や減販により落ち込んだものの、SS部門が顧客固定化の施策が奏功してガソリン等燃料が増販となったほか、長野大通りSS併設のセブン-イレブン長野大通り店が好調に推移したことにより、増収となりました。

スポーツクラブ事業では、フィットネス部門は新規会員の獲得に努めたことで堅調に推移したものの、スイミング部門で新規入会が伸び悩み、退会者も増加したことから、前年並みにとどまりました。

介護事業では、新型コロナウイルスによる営業中止や受け入れ中止などの影響があったものの、「デイトレセンター リヴァール長野」を優先した営業で利用者数を伸ばしたほか、デイサービスセンター中野江部で中重度者の受け入れを強化したことにより、増収となりました。

この結果、営業収益は3,856百万円となりました。

種別	当中間連結会計期間 自令和4年4月1日 至令和4年9月30日	前年同期比(%)
広告業(千円)	79,805	106.4
保険代理業(千円)	39,945	104.9
関連事業(千円)	44,947	110.3
自動車販売業(千円)	1,203,842	146.6
石油製品・ガス販売業(千円)	1,839,308	111.6
スポーツクラブ事業(千円)	236,088	99.9
介護事業(千円)	539,105	105.7
消去(千円)	126,752	-
営業収益計(千円)	3,856,290	117.6

(まちづくり)

不動産業では、分譲部門は新規分譲地の仕入を行い、前年からの繰り越し在庫を含め販売に力を入れましたが、販売数が低迷したことから、減収となりました。住宅部門は、完工5棟(前年比1棟増)と前年を上回ったものの、減収となりました。賃貸仲介部門は、新型コロナウイルスによる移動抑制が緩和され新規仲介件数が伸長し、増収となりました。賃貸部門は、新型コロナウイルス感染拡大に伴う賃料減免対応がなく、増収となりました。駐車場部門は、善光寺御開帳効果により一般時間駐車が伸び、増収となりました。介護関連賃貸部門は、新型コロナウイルス感染症の警戒レベル引き下げに伴って新規入居者数が増加したものの、身体機能低下による他施設への転居や逝去に伴う退去が増加したことにより、減収となりました。

建設業では、「権堂ウエストプラザリニューアル工事」などの大型物件を完工したことにより、増収となりました。

この結果、営業収益は979百万円となりました。

種別	当中間連結会計期間 自令和4年4月1日 至令和4年9月30日	前年同期比(%)
不動産業(千円)	855,329	95.7
建設業(千円)	1,849,071	151.9
消去(千円)	1,724,521	-
営業収益計(千円)	979,879	107.7

（観光）

旅行業では、一般団体旅行は新型コロナウイルスの影響により敬遠され低迷したものの、善光寺御開帳や観光需要の活発化を受けて着地型商品や日帰り商品が堅調に推移したほか、教育旅行が好調に推移したことにより、増収となりました。

ホテル事業では、上林ホテル仙壽閣・野沢グランドホテルともに善光寺御開帳に関連するツアーや信州割SPECIAL、野沢温泉村独自の観光支援策NOZAWARIクーポンなどのキャンペーンが奏功して好調に推移し、増収となりました。

ハイウェイオアシス事業では、善光寺御開帳の開催をはじめとした観光需要の回復を捉え、軽食部門でメニュー見直しと座席数を増設、売店部門で御開帳関連商品やオリジナル商品の販売を強化したほか、信州割SPECIALの利用増加もあり、増収となりました。

観光施設業（地獄谷野猿公苑）では、観光需要の活発化、インバウンド観光の再開を受けて外国人観光客が回復したことで入苑者数は前年を上回り、増収となりました。

この結果、営業収益は665百万円となりました。

種別	当中間連結会計期間 自令和4年4月1日 至令和4年9月30日	前年同期比（％）
旅行業（千円）	149,749	291.9
ホテル事業（千円）	261,041	167.5
ハイウェイオアシス事業（千円）	247,469	195.6
観光施設業（千円）	22,367	144.1
消去（千円）	15,489	-
営業収益計（千円）	665,139	191.6

（その他）

種別	当中間連結会計期間 自令和4年4月1日 至令和4年9月30日	前年同期比（％）
企画（千円）	51,917	85.9
消去（千円）	51,917	-
営業収益計（千円）	-	-

財政状態の状況

当中間連結会計期間における総資産は、前連結会計年度末と比較して502百万円減少し23,868百万円となりました。これは主に有形固定資産の増加744百万円、現金及び預金の減少955百万円、未収金の減少432百万円によるものです。

負債は162百万円減少し14,363百万円となりました。これは主に短期借入金の増加311百万円、長期借入金（一年以内返済予定長期借入金含む）の減少254百万円、未払金の減少192百万円によるものです。

純資産は339百万円減少し9,504百万円となりました。これは主に利益剰余金の減少384百万円によるものです。

キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間におけるキャッシュ・フローの状況については、現金及び現金同等物期末残高は2,519百万円となり、前連結会計年度末に比べ945百万円の減少となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況と、それらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果577百万円の資金増加（前年同期は1,282百万円の増加）となりました。これは主に、非現金支出の減価償却費602百万円や減損損失の計上105百万円、売上債権の減少612百万円、分譲土地の仕入による在庫の増加214百万円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果1,497百万円の資金減少（前年同期は582百万円の減少）となりました。これは主に、権堂ウエストプラザリニューアル工事、バス車両や門型洗車機の購入のほか、前年度取得した固定資産の支払い等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果25百万円の資金減少（前年同期は360百万円の減少）となりました。これは主に、短期借入金の純増311百万円、長期借入金の純減254百万円（借入839百万円・返済1,093百万円）、社債の償還による減少25百万円、リース債務の返済56百万円等によるものであります。

生産、受注及び販売の状況

当社グループの販売品目は広範囲かつ多種多様であり、同種の商品であっても、その容量、構造、形式等は必ずしも一様ではなく、また受注生産の形態を取らない商品及び製品も多く、セグメント毎に、生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしておりません。

従いまして、受注及び販売の状況については、「３（１）．経営成績等の状況の概要」におけるセグメント経営成績に関連づけて示しております。

（２）経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

わが国経済は、コロナ禍が長期化するなか行動制限の緩和と経済活動の両立が進んで徐々に回復基調をたどる一方、ウクライナ情勢の混迷、世界的な物価高騰と政策金利引上げ、急激な円安進行等が企業活動や個人の消費活動に大きな影響を与えています。

当社グループの事業においては、善光寺御開帳効果もあり観光需要が高まりモビリティ・観光で前年比増収となったほか、Lifeで自動車販売や石油製品・ガス販売業も好調に推移しましたが、コロナ禍前の水準には依然及ばない状況にあります。

この結果、当中間連結会計期間の営業収益は7,057百万円（前年比119.4%・1,148百万円増）、営業費用は7,287百万円（前年比111.7%・765百万円増）となり、営業損失は230百万円（前年は営業損失612百万円・前年比382百万円増）、経常損失は263百万円（前年は経常損失598百万円・前年比334百万円増）となり、親会社株主に帰属する中間純損失は384百万円（前年は親会社株主に帰属する中間純損失403百万円・前年比19百万円増）となりました。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第２ 事業の状況 ２ 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

新型コロナウイルス感染第８波による再拡大や善光寺御開帳の反動減などが懸念される一方、インバウンドの増加期待が高まるなか、令和４年にスタートした第６次中期経営計画に掲げたグループ長期経営ビジョン「お客さまのため」「地域のため」「従業員のため」のもと、持続的かつ中長期的な成長を果たすための施策を着実に推し進め、コロナ禍を勝ち抜いていくとともに、従業員一人ひとりが自覚を持ってSDGsの達成に向けて取り組んでまいります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

（キャッシュ・フローの状況の分析）

当社グループの当中間連結会計期間のキャッシュ・フローは、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの分析の状況（1）経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

（資本の財源及び資金の流動性）

当社グループの事業活動における資金需要の主なものは、持続的な成長のための投資や各事業に係る運転資金のほか、鉄道事業をはじめとする輸送サービスにおける設備や老朽化店舗への更新等に要する設備資金であります。

当社グループの事業活動の維持拡大に必要な資金を安定的に確保するため、金融機関からの借入により資金調達を行い、さらに資金効率向上のため、キャッシュ・マネジメント・システム（CMS）を導入し、極力グループ内資金を有効活用する仕組みを構築しています。

当社グループの主要な事業資産に対しては、各事業群を取り巻く事業環境を考慮したバランスのとれた投資を行うことで、回収効率を高め、当社グループの全体の有利子負債の削減を図ってまいります。

また、資金調達コストの低減に努める一方、過度の金利変動リスクに晒されないよう、借入の一部について金利スワップ等を活用しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

4【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

5【研究開発活動】

当社グループでは、当中間連結会計期間において研究開発費を計上しておりません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設、改修、除却等については次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の改修

長野電鉄株式会社において、前連結会計年度末に計画しておりました権堂ウエストプラザリニューアル工事は令和4年9月に完了しております。

(3) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行 数(株) (令和4年9月30日)	提出日現在発行数(株) (令和4年12月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,859,733	10,859,733	非上場	単元株制度は採用 していません。
計	10,859,733	10,859,733	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成28年12月1日 (注)	1,835,447	10,859,733	—	495,000	—	21,446

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5)【大株主の状況】

令和4年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
北野建設(株)	長野市県町524	902	8.56
笠原 甲一	長野市	412	3.92
(株)八十二銀行	長野市岡田町178-8	405	3.84
荒井 洋子	長野市	128	1.22
第一法規(株)	東京都港区南青山2-11-17	113	1.07
高沢産業(株)	長野市南千歳1丁目15-3	109	1.04
神津 雄平	長野市	104	0.99
仁科 良三	長野市	81	0.77
佐藤 喜惣治	山ノ内町	72	0.68
直富商事(株)	長野市大豆島3397-6	70	0.66
計	-	2,400	22.79

(注) 上記のほか自己株式が325千株あります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

令和4年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 325,900	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,533,833	10,533,833	同上
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	10,859,733	—	—
総株主の議決権	—	10,533,833	—

【自己株式等】

令和4年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 長野電鉄(株)	長野市権堂町2201	325,900	-	325,900	3.00
計	—	325,900	-	325,900	3.00

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)第38条及び第57条の規定に基づき、中間財務諸表等規則並びに「鉄道事業会計規則」(昭和62年運輸省令第7号。以下「鉄道事業会計規則」という。)により作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(令和4年4月1日から令和4年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(令和4年4月1日から令和4年9月30日まで)の中間財務諸表について、UHY東京監査法人による中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和4年3月31日)	当中間連結会計期間 (令和4年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 3,758,317	2 2,803,046
受取手形、売掛金及び契約資産	468,330	323,009
未収金	757,676	324,798
分譲土地	149,223	314,782
商品	200,797	158,450
原材料及び貯蔵品	124,160	175,695
未成工事支出金	110,031	150,219
その他	251,844	330,510
貸倒引当金	12,972	12,090
流動資産合計	5,807,408	4,568,421
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2 9,138,460	2 10,359,557
車両運搬具（純額）	2 1,163,100	2 1,115,033
機械及び装置（純額）	2 874,942	2 824,386
工具、器具及び備品（純額）	214,265	226,437
リース資産（純額）	219,654	187,317
土地	2 4,988,129	2 5,012,935
建設仮勘定	494,488	112,347
有形固定資産合計	1 17,093,040	1 17,838,015
無形固定資産		
その他	270,011	254,047
無形固定資産合計	270,011	254,047
投資その他の資産		
投資有価証券	561,959	592,029
繰延税金資産	177,407	184,464
その他	694,817	666,589
貸倒引当金	234,307	235,411
投資その他の資産合計	1,199,877	1,207,672
固定資産合計	18,562,929	19,299,735
資産合計	24,370,337	23,868,156

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和4年3月31日)	当中間連結会計期間 (令和4年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	274,959	211,828
短期借入金	2 158,000	2 469,000
1年内返済予定の長期借入金	2 2,126,106	2 2,073,382
1年内償還予定の社債	400,000	400,000
リース債務	112,340	93,104
未払金	2 571,134	2 378,164
未払費用	208,700	168,041
未払法人税等	43,225	61,830
未成工事受入金	129,872	165,950
賞与引当金	119,779	124,490
その他	742,716	853,746
流動負債合計	4,886,835	4,999,538
固定負債		
社債	450,000	425,000
長期借入金	2 7,639,612	2 7,437,414
リース債務	151,319	131,769
長期未払金	394,463	369,128
繰延税金負債	571,150	542,079
退職給付に係る負債	71,475	70,874
資産除去債務	93,930	94,249
その他	266,781	293,285
固定負債合計	9,638,734	9,363,801
負債合計	14,525,569	14,363,339
純資産の部		
株主資本		
資本金	495,000	495,000
資本剰余金	279,715	279,715
利益剰余金	8,312,533	7,928,300
自己株式	18,116	18,116
株主資本合計	9,069,131	8,684,899
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	74,917	94,299
その他の包括利益累計額合計	74,917	94,299
非支配株主持分	700,718	725,618
純資産合計	9,844,768	9,504,817
負債純資産合計	24,370,337	23,868,156

【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)
営業収益	5,908,896	7,057,617
運輸業等営業費及び売上原価	5,319,008	6,015,368
全事業売上総利益	589,887	1,042,249
販売費及び一般管理費	¹ 1,202,738	¹ 1,272,281
全事業営業損失()	612,850	230,031
営業外収益		
受取利息及び配当金	12,890	9,853
雇用調整助成金	65,362	-
助成金収入	-	14,069
雑収入	27,508	27,933
営業外収益合計	105,761	51,856
営業外費用		
支払利息	82,626	78,306
その他	8,369	6,928
営業外費用合計	90,996	85,235
経常損失()	598,085	263,410
特別利益		
固定資産売却益	² 7,599	² 1,628
投資有価証券売却益	36,652	-
補助金収入	250,626	37,000
その他	3,212	-
特別利益合計	298,090	38,628
特別損失		
固定資産除却損	³ 8,306	³ 11,656
特定工事損失	3,000	-
耐震診断費用	3,837	-
解体費用	5,500	-
減損損失	-	⁴ 105,496
その他	1,406	1,000
特別損失合計	22,049	118,152
税金等調整前中間純損失()	322,044	342,934
法人税、住民税及び事業税	49,577	62,366
法人税等調整額	34,176	46,157
法人税等合計	83,753	16,208
中間純損失()	405,798	359,142
非支配株主に帰属する中間純利益又は非支配株主に 帰属する中間純損失()	2,340	25,090
親会社株主に帰属する中間純損失()	403,458	384,232

【中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)
中間純損失()	405,798	359,142
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	29,838	19,431
その他の包括利益合計	29,838	19,431
中間包括利益	435,637	339,710
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	433,257	364,851
非支配株主に係る中間包括利益	2,379	25,140

【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自令和3年4月1日 至令和3年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	495,000	279,715	8,494,421	18,116	9,251,020
当中間期変動額					
親会社株主に帰属する中間純損失（ ）			403,458		403,458
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					-
当中間期変動額合計	-	-	403,458	-	403,458
当中間期末残高	495,000	279,715	8,090,963	18,116	8,847,562

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	154,669	154,669	689,111	10,094,801
当中間期変動額				
親会社株主に帰属する中間純損失（ ）				403,458
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	29,799	29,799	2,619	32,419
当中間期変動額合計	29,799	29,799	2,619	435,877
当中間期末残高	124,870	124,870	686,491	9,658,924

当中間連結会計期間（自令和４年４月１日 至令和４年９月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	495,000	279,715	8,312,533	18,116	9,069,131
当中間期変動額					
親会社株主に帰属する中間純損失（ ）			384,232		384,232
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					-
当中間期変動額合計	-	-	384,232	-	384,232
当中間期末残高	495,000	279,715	7,928,300	18,116	8,684,899

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	74,917	74,917	700,718	9,844,768
当中間期変動額				
親会社株主に帰属する中間純損失（ ）				384,232
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	19,381	19,381	24,900	44,281
当中間期変動額合計	19,381	19,381	24,900	339,950
当中間期末残高	94,299	94,299	725,618	9,504,817

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純損失（ ）	322,044	342,934
減価償却費	621,870	598,592
のれん償却額	4,056	4,056
減損損失	-	105,496
賞与引当金の増減額（ は減少）	981	4,710
貸倒引当金の増減額（ は減少）	5,162	222
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	2,611	600
受取利息及び受取配当金	12,890	9,853
投資有価証券売却損益（ は益）	36,652	-
支払利息	82,626	78,306
固定資産売却損益（ は益）	7,599	1,628
固定資産除却損	8,306	11,656
売上債権の増減額（ は増加）	1,236,327	649,146
棚卸資産の増減額（ は増加）	162,368	214,935
仕入債務の増減額（ は減少）	27,233	2,057
その他	1,590	183,590
小計	1,377,233	696,586
利息及び配当金の受取額	12,890	9,853
利息の支払額	83,978	77,987
法人税等の支払額	81,891	51,166
法人税等の還付額	57,904	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,282,157	577,285
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	42,655	64,905
定期預金の払戻による収入	52,554	74,805
有形固定資産の取得による支出	655,749	1,536,715
有形固定資産の売却による収入	10,006	1,628
無形固定資産の取得による支出	182	695
投資有価証券の取得による支出	935	608
投資有価証券の売却による収入	46,818	-
長期前払費用の取得による支出	-	29,383
その他	7,511	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	582,631	1,497,107
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	15,000	311,000
長期借入れによる収入	837,000	839,000
長期借入金の返済による支出	1,139,120	1,093,920
社債の償還による支出	-	25,000
リース債務の返済による支出	72,741	56,358
配当金の支払額	17	30
非支配株主への配当金の支払額	240	240
財務活動によるキャッシュ・フロー	360,119	25,549
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	339,406	945,371
現金及び現金同等物の期首残高	2,978,372	3,464,578
現金及び現金同等物の中間期末残高	3,317,779	2,519,207

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 11社

長電バス(株)

長電タクシー(株)

長電テクニカルサービス(株)

長野三菱自動車販売(株)

北信米油(株)

(株)ながでんウェルネス

長電建設(株)

(株)エアフォルク

(株)長電ホテルズ

(株)小布施ハイウェイオアシス

(株)地獄谷野猿公苑

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社 該当事項はありません。

3．連結子会社の中間決算日等に関する事項

すべての連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。

4．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他の有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

分譲土地

個別法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法、但し一部連結子会社は最終仕入原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

商品

総平均法による原価法もしくは個別法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

未成工事支出金

個別法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

建物及び構築物

定額法及び定率法

取替資産

取替法（鉄道固定資産の一部）

その他

定率法、但し一部連結子会社は定額法。

なお、主な耐用年数は、以下の通りであります。

建物及び構築物 5～50年

機械装置 8～30年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員及び兼務役員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額基準に基づき当中間連結会計期間負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社の執行役員及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

また、当社及び一部の連結子会社は、確定拠出型の退職給付制度を採用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

定期券以外の旅客輸送事業

当社は、旅客輸送事業として鉄道事業、バス事業、タクシー事業を行っております。定期券以外の販売については、顧客を輸送した時点で収益を認識しております。

定期券に係る旅客輸送事業

当社は鉄道事業及びバス事業において、通勤定期券、通学定期券等の販売を行っております。

定期券については、有効開始月から履行義務が充足されることから、有効開始月を基準とした期間計算に基づき収益を認識しております。

建設工事業における工事契約

工事契約に関して、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。

履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。

なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

旅客輸送事業及び工事契約以外の役務提供

当社は、旅客輸送事業及び建設工事業以外の役務提供として、自動車販売業、石油製品販売業、介護事業、不動産賃貸業、ホテル事業等を行っております。

自動車販売業、石油製品販売業については、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。

不動産賃貸業については、不動産賃貸契約書等に基づき、その貸付期間に対応する部分について収益を認識しております。

介護事業、ホテル事業については、サービスの役務提供完了時点で収益を認識しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので特例処理を採用しております。また、為替予約が付されている外貨建金銭債権については、振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

a. ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：借入金利息

b. ヘッジ手段：為替予約

ヘッジ対象：外貨建金銭債権

ヘッジ方針

デリバティブ取引は「デリバティブ管理規程」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクを回避するために行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

振当処理の要件を満たしている為替予約及び特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(7) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項

開発支払利息の原価算入

不動産開発事業に係る正常な開発期間中（開発の着手から完了まで）に発生する支払利子については、資産の取得原価に算入しております。

（会計方針の変更）

（時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用）

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当中間連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。これによる当中間連結財務諸表への影響はありません。

（追加情報）

新型コロナウイルス感染症の影響に関して、当社グループにおいては、新型コロナウイルスの感染拡大の影響が当連結会計年度の一定期間にわたり継続すると仮定し、繰延税金資産の回収可能性の判断や固定資産の減損会計の判定に用いるなど、一定の仮定のもと会計上の見積りを会計処理に反映しております。

(中間連結貸借対照表関係)

1 . 有形固定資産の減価償却累計額

前連結会計年度 (令和 4 年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (令和 4 年 9 月30日)
24,346,095千円	25,124,297千円

2 . 担保に供している資産並びに担保付き債務は次のとおりであります。

担保資産

	前連結会計年度 (令和 4 年 3 月31日)		当中間連結会計期間 (令和 4 年 9 月30日)	
現金及び預金	102,000千円	(-)	102,000千円	(-)
建物及び構築物	7,977,077	(3,767,255千円)	8,919,032	(3,680,714千円)
車両運搬具	883,434	(883,434)	807,814	(807,814)
機械及び装置	671,848	(671,848)	614,160	(614,160)
土地	3,830,430	(529,894)	3,308,256	(549,121)
計	13,464,791	(5,852,433)	13,751,262	(5,651,810)

担保付き債務

	前連結会計年度 (令和 4 年 3 月31日)		当中間連結会計期間 (令和 4 年 9 月30日)	
未払金	2,607千円	(-)	3,627千円	(-)
短期借入金	105,000	(-)	85,000	(-)
1 年内返済予定の長期借入金	1,950,185	(1,628,778千円)	1,898,309	(1,582,509千円)
長期借入金	5,920,506	(3,427,540)	5,806,257	(3,095,925)
計	7,978,298	(5,056,318)	7,793,192	(4,678,434)

上記のうち () 内書は、財団抵当並びに当該債務を示しております。

(中間連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)
従業員給料手当	459,565千円	452,885千円

2. 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)
車両	486千円	1,628千円
土地	7,112	-
計	7,599	1,628

3. 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)
建物及び構築物	8,101千円	959千円
車両運搬具	0	10,496
機械及び装置	0	9
その他	204	190
計	8,306	11,656

4. 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前中間連結会計期間(自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
長野県中野市	事業用資産	建物他	105,496

当社グループは、賃貸不動産については物件ごとにグルーピングを行い、それ以外の資産については損益管理を合理的に行える事業単位で資産のグルーピングを行っております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなった事業所、もしくは土地の固定資産税評価額が簿価を大きく下回った事業所について、減損処理の要否を検討し、減損対象となった資産は帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを一定の割引率で割り引いて算定しております。土地については、公的地価及び実勢価格を合理的に調整した金額に基づいて評価しております

上記資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(105,496千円)として特別損失に計上しました。その内訳は、建物88,294千円、建物附属設備16,419千円及びその他783千円であります。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自令和3年4月1日 至令和3年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	10,859,733	-	-	10,859,733
合計	10,859,733	-	-	10,859,733
自己株式				
普通株式	325,900	-	-	325,900
合計	325,900	-	-	325,900

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

無配のため、記載すべき事項はありません。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間末日後となるもの

無配のため、記載すべき事項はありません。

当中間連結会計期間(自令和4年4月1日 至令和4年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	10,859,733	-	-	10,859,733
合計	10,859,733	-	-	10,859,733
自己株式				
普通株式	325,900	-	-	325,900
合計	325,900	-	-	325,900

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

無配のため、記載すべき事項はありません。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間末日後となるもの

無配のため、記載すべき事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 令和 3 年 4 月 1 日 至 令和 3 年 9 月 30 日)	当中間連結会計期間 (自 令和 4 年 4 月 1 日 至 令和 4 年 9 月 30 日)
現金及び預金勘定	3,599,815千円	2,803,046千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	282,036	283,838
現金及び現金同等物	3,317,779	2,519,207

(リース取引関係)

1 . 所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として運輸業におけるバス車両であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「 4 . 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 . オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。また、「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「未収金」、「支払手形及び買掛金」、「未払金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

前連結会計年度（令和4年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券	391,639	391,639	-
資産計	391,639	391,639	-
(1) 短期借入金	158,000	158,000	-
(2) 社債	850,000	853,202	3,202
(3) 長期借入金(*1)	9,765,718	9,738,094	27,623
(4) リース債務(*2)	263,660	260,748	2,911
負債計	11,037,378	11,010,045	27,332
デリバティブ取引	-	-	-

(*1) 流動負債の1年内返済予定の長期借入金を合算して表示しております。

(*2) 流動負債のリース債務を合算して表示しております。

当中間連結会計年度（令和4年9月30日）

	中間連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券	421,755	421,755	-
資産計	421,755	421,755	-
(1) 短期借入金	469,000	469,000	-
(2) 社債	825,000	827,352	2,352
(3) 長期借入金(*1)	9,510,797	9,520,655	9,858
(4) リース債務(*2)	224,874	210,967	13,906
負債計	11,029,671	11,027,975	1,695
デリバティブ取引	-	-	-

(*1) 流動負債の1年内返済予定の長期借入金を合算して表示しております。

(*2) 流動負債のリース債務を合算して表示しております。

(注) 1. 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (令和4年3月31日)	当中間連結会計期間 (令和4年9月30日)
非上場株式	170,320	170,273

2. デリバティブ取引については、注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(令和4年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券	391,639	-	-	391,639
資産計	391,639	-	-	391,639

当中間連結会計期間(令和4年9月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券	421,755	-	-	421,755
資産計	421,755	-	-	421,755

(2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(令和4年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
短期借入金	-	158,000	-	158,000
社債	-	853,202	-	853,202
長期借入金	-	9,738,094	-	9,738,094
リース債務	-	260,748	-	260,748
負債計	-	11,010,045	-	11,010,045

当中間連結会計期間(令和4年9月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
短期借入金	-	469,000	-	469,000
社債	-	827,352	-	827,352
長期借入金	-	9,520,655	-	9,520,655
リース債務	-	210,967	-	210,967
負債計	-	11,027,975	-	11,027,975

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

支払手形及び買掛金、未払金、短期借入金

短期間で決済されるため、帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額をもって時価としており、レベル2の時価に分類しております。

社債、長期借入金、リース債務

この時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(令和4年3月31日現在)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(令和4年9月30日現在)

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度(令和4年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得価額(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	321,252	171,338	149,913
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	70,387	96,642	26,255
合計		391,639	267,981	123,658

当中間連結会計期間(令和4年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(千円)	取得価額(千円)	差額(千円)
中間連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	352,842	171,338	181,503
中間連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	68,913	97,250	28,337
合計		421,755	268,589	153,166

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(令和4年3月31日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(令和4年9月30日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関係

前連結会計年度(令和4年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	2,212,060	1,777,100	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されるため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当中間連結会計期間(令和4年9月30日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	1,987,080	1,582,120	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されるため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上しているもの

当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)
期首残高	93,181千円	93,930千円
時の経過による調整額	749	318
中間期末(期末)残高	93,930	94,249

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)
中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)		
期首残高	6,144,368千円	5,792,540千円
期中増減額	351,827	1,294,761
中間期末(期末)残高	5,792,540	7,087,302
中間期末(期末)時価	7,466,797	7,239,885

- (注) 1. 中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は榎堂パーキング事前精算機更新工事等(29,809千円)であり、主な減少額は減損損失(140,870千円)、減価償却費(240,115千円)であります。当中間連結会計期間の主な増加額は榎堂ウエストプラザリニューアル工事等(1,644,968千円)であり、主な減少額は減損損失(110,207千円)、減価償却費(122,596千円)であります。
3. 中間期末(期末)時価は、主として「不動産鑑定評価額基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間(自令和3年4月1日 至令和3年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント					合計
	モビリティ	L i f e	まちづくり	観光	その他	
鉄道	669,990	-	-	-	-	669,990
バス	409,904	-	-	-	-	409,904
保守	194,715	-	-	-	-	194,715
自動車販売	-	795,065	-	-	-	795,065
石油製品販売	-	1,410,738	-	-	-	1,410,738
ガス販売	-	170,180	-	-	-	170,180
スポーツクラブ	-	235,756	-	-	-	235,756
介護	-	510,022	-	-	-	510,022
不動産	-	-	593,080	-	-	593,080
その他	97,133	138,143	-	347,220	-	582,497
顧客との契約から生じる収益	1,371,743	3,259,907	593,080	347,220	-	5,571,951
その他の収益	-	20,496	316,448	-	-	336,944
外部顧客への売上高	1,371,743	3,280,403	909,528	347,220	-	5,908,896

(注)「その他の収益」は不動産賃貸収入等であります。

当中間連結会計期間(自令和4年4月1日 至令和4年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント					合計
	モビリティ	L i f e	まちづくり	観光	その他	
鉄道	781,819	-	-	-	-	781,819
バス	585,609	-	-	-	-	585,609
保守	75,641	-	-	-	-	75,641
自動車販売	-	1,178,262	-	-	-	1,178,262
石油製品販売	-	1,552,195	-	-	-	1,552,195
ガス販売	-	184,561	-	-	-	184,561
スポーツクラブ	-	235,278	-	-	-	235,278
介護	-	538,996	-	-	-	538,996
不動産	-	-	766,779	-	-	766,779
その他	113,238	146,890	-	665,139	-	925,267
顧客との契約から生じる収益	1,556,308	3,836,184	766,779	665,139	-	6,824,411
その他の収益	-	20,106	213,100	-	-	233,206
外部顧客への売上高	1,556,308	3,856,290	979,879	665,139	-	7,057,617

(注)「その他の収益」は不動産賃貸収入等であります。

(セグメント情報等)

(セグメント情報)

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっております。

当社は、「顧客基盤の共通性」の観点から「モビリティ」（鉄道業、一般乗合旅客自動車等）、「Life」（広告代理業、保険代理業、自動車販売業、石油製品販売業、ガス販売業等）、「まちづくり」（分譲・仲介・賃貸業、建設業）、「観光」（旅行業、旅館業、ハイウェイオアシス業等）及び「その他」の5つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、棚卸資産の評価基準を除き、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

棚卸資産の評価については、収益性の低下に基づく簿価切下げ前の価額で評価しております。

報告セグメントの利益は、営業利益（のれん償却前）ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間（自令和3年4月1日 至令和3年9月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント						調整額 （注）1	中間連結財務諸 表計上額 （注）2
	モビリティ	Life	まちづくり	観光	その他	計		
営業収益								
外部顧客への 売上高	1,371,743	3,280,403	909,528	347,220	-	5,908,896	-	5,908,896
セグメント間 の内部売上又は 振替高	19,100	64,857	338,927	1,767	60,459	485,112	485,112	-
計	1,390,844	3,345,261	1,248,456	348,987	60,459	6,394,008	485,112	5,908,896
セグメント利益 又は損失（ ）	653,339	31,699	75,937	109,913	43,182	612,434	416	612,850
セグメント資産	7,548,957	4,899,197	11,216,532	1,231,918	242	24,896,848	575,019	24,321,828
その他の項目								
減価償却費	353,420	75,744	189,131	17,898	89	636,283	14,413	621,870
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	404,430	74,154	172,234	17,455	-	668,275	12,343	655,931

（注）1. 調整額は、以下のとおりであります。

- セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去及び全社費用であります。
- セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去及び全社資産であります。
- 減価償却費の調整額は、セグメント間未実現利益の消去であります。
- 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、セグメント間未実現利益の消去であります。

2. セグメント利益又は損失（ ）は、中間連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当中間連結会計期間（自令和4年4月1日 至令和4年9月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント						調整額 （注）1	中間連結財務諸 表計上額 （注）2
	モビリティ	L i f e	まちづくり	観光	その他	計		
営業収益								
外部顧客への 売上高	1,556,308	3,856,290	979,879	665,139	-	7,057,617	-	7,057,617
セグメント間 の内部売上又は 振替高	31,660	86,849	171,739	14,922	51,917	357,088	357,088	-
計	1,587,968	3,943,140	1,151,618	680,061	51,917	7,414,706	357,088	7,057,617
セグメント利益 又は損失（ ）	471,675	91,559	85,789	23,420	32,564	238,341	8,309	230,031
セグメント資産	7,375,005	4,885,254	11,049,431	1,310,514	76	24,620,283	752,126	23,868,156
その他の項目								
減価償却費	345,826	78,348	177,957	16,664	77	618,873	20,280	598,592
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	307,537	47,595	539,508	6,833	-	901,475	635,936	1,537,411

（注）１．調整額は、以下のとおりであります。

- （１）セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去及び全社費用であります。
 - （２）セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去及び全社資産であります。
 - （３）減価償却費の調整額は、セグメント間未実現利益の消去であります。
 - （４）有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、セグメント間未実現利益の消去であります。
- ２．セグメント利益又は損失（ ）は、中間連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

（関連情報）

前中間連結会計期間（自令和3年4月1日 至令和3年9月30日）

１．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	鉄道	バス	自動車販売	石油製品販売	不動産	合計
外部顧客への売上高	669,990	409,904	815,561	1,410,738	909,528	4,215,724

２．地域ごとの情報

- （１）売上高
本邦以外の外部顧客への売上高はありません。
- （２）有形固定資産
本邦以外に所在している有形固定資産はありません。

３．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高の金額が中間連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自令和4年4月1日 至令和4年9月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	鉄道	バス	自動車販売	石油製品販売	不動産	合計
外部顧客への売上高	781,819	585,609	1,178,262	1,552,195	979,879	5,077,764

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高の金額が中間連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

（報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報）

前中間連結会計期間（自令和3年4月1日 至令和3年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自令和4年4月1日 至令和4年9月30日）

（単位：千円）

	モビリティ	L i f e	まちづくり	観光	その他	合計
減損損失	-	-	105,496	-	-	105,496

（報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報）

前中間連結会計期間（自令和3年4月1日 至令和3年9月30日）

（単位：千円）

	モビリティ	L i f e	まちづくり	観光	その他	合計
当中間期償却額	-	-	4,056	-	-	4,056
当中間期末残高	-	-	12,168	-	-	12,168

当中間連結会計期間（自令和4年4月1日 至令和4年9月30日）

（単位：千円）

	モビリティ	L i f e	まちづくり	観光	その他	合計
当中間期償却額	-	-	4,056	-	-	4,056
当中間期末残高	-	-	4,056	-	-	4,056

（報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報）

前中間連結会計期間（自令和3年4月1日 至令和3年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自令和4年4月1日 至令和4年9月30日）

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり純資産額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和 4 年 3 月 31 日)	当中間連結会計期間 (令和 4 年 9 月 30 日)
1 株当たり純資産額	868.06円	833.42円

1 株当たり中間純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 令和 3 年 4 月 1 日 至 令和 3 年 9 月 30 日)	当中間連結会計期間 (自 令和 4 年 4 月 1 日 至 令和 4 年 9 月 30 日)
1 株当たり中間純損失 ()	38.30円	36.47円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純損失 () (千円)	403,458	384,232
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純損失 () (千円)	403,458	384,232
普通株式の期中平均株式数 (千株)	10,533	10,533

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和4年3月31日)	当中間会計期間 (令和4年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 (1) 892,026	1 (1) 915,678
受取手形	127	230
未収運賃	64,184	34,915
未収金	316,793	68,051
未収消費税等	-	83,817
未収還付法人税等	8,885	-
未収収益	11,149	11,665
分譲土地	47,969	168,918
商品	14,239	13,132
貯蔵品	1,044	1,147
前払費用	21,576	29,982
関係会社短期貸付金	100,000	100,000
その他	4,435	8,349
流動資産合計	1,482,432	1,435,888
固定資産		
鉄道事業固定資産		
有形固定資産	1 (2) , 2 14,665,131	1 (2) , 2 14,685,053
減価償却累計額	8,679,274	8,905,428
有形固定資産（純額）	5,985,856	5,779,624
無形固定資産	13,770	11,106
鉄道事業固定資産合計	5,999,627	5,790,730
旅行業固定資産		
有形固定資産	24,139	24,311
減価償却累計額	23,290	23,698
有形固定資産（純額）	849	613
無形固定資産	-	-
旅行業固定資産合計	849	613
不動産事業固定資産		
有形固定資産	1 (3) 14,404,477	1 (3) 15,957,653
減価償却累計額	6,909,374	7,054,783
有形固定資産（純額）	7,495,103	8,902,869
無形固定資産	186,717	186,150
不動産事業固定資産合計	7,681,821	9,089,020
付帯事業固定資産		
有形固定資産	45,794	45,794
減価償却累計額	43,922	44,434
有形固定資産（純額）	1,871	1,359
無形固定資産	1,120	1,234
付帯事業固定資産合計	2,992	2,594
建設仮勘定	1,114,136	47,406

(単位：千円)

	前事業年度 (令和4年3月31日)	当中間会計期間 (令和4年9月30日)
投資その他の資産		
関係会社株式	971,645	971,645
投資有価証券	398,609	427,675
出資金	1,240	1,240
長期前払費用	43,224	34,650
ゴルフ会員権	171,193	171,193
敷金及び保証金	59,647	58,647
その他	61,536	62,885
貸倒引当金	133,793	133,793
投資その他の資産合計	1,573,303	1,594,143
固定資産合計	16,372,730	16,524,508
資産合計	17,855,162	17,960,396
負債の部		
流動負債		
短期借入金	33,000	364,000
関係会社短期借入金	750,000	750,000
1年内返済予定の長期借入金	1(2)(3) 2,138,892	1(2)(3) 2,124,023
1年内償還予定の社債	400,000	400,000
リース債務	346	-
未払金	357,127	218,086
未払法人税等	9,521	21,278
未払費用	51,540	55,938
前受運賃	143,467	151,838
前受金	1,223	880
預り連絡運賃	3,186	3,552
預り金	25,007	24,316
前受収益	41,513	52,423
賞与引当金	42,185	42,944
その他	37,168	13,035
流動負債合計	4,034,178	4,222,317
固定負債		
社債	450,000	425,000
長期借入金	1 6,711,707	1 6,539,386
関係会社長期借入金	512,000	648,000
退職給付引当金	7,430	5,735
長期預り敷金保証金	200,687	232,423
長期末払金	308,612	295,919
資産除去債務	93,930	94,249
繰延税金負債	526,827	500,310
その他	15,219	12,853
固定負債合計	8,826,414	8,753,877
負債合計	12,860,593	12,976,195

(単位：千円)

	前事業年度 (令和4年3月31日)	当中間会計期間 (令和4年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	495,000	495,000
資本剰余金		
資本準備金	21,446	21,446
その他資本剰余金	397,361	397,361
資本剰余金合計	418,808	418,808
利益剰余金		
利益準備金	17,648	17,648
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	1,646,885	1,581,878
特別償却準備金	3,066	1,533
繰越利益剰余金	2,384,573	2,420,546
利益剰余金合計	4,052,173	4,021,605
自己株式	18,116	18,116
株主資本合計	4,947,865	4,917,296
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	46,704	66,904
評価・換算差額等合計	46,704	66,904
純資産合計	4,994,569	4,984,201
負債純資産合計	17,855,162	17,960,396

【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)	当中間会計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)
鉄道事業営業利益		
営業収益		
旅客運輸収入	634,165	744,352
運輸雑収	57,151	59,111
営業収益合計	691,316	803,463
営業費		
運輸営業費	511,936	530,196
一般管理費	65,544	74,235
諸税	40,361	43,032
減価償却費	217,146	230,131
営業費合計	834,988	877,596
鉄道事業営業損失（ ）	143,672	74,133
旅行業営業利益		
営業収益	51,295	149,749
営業費	84,913	168,136
旅行業営業損失（ ）	33,617	18,386
不動産事業営業利益		
営業収益	679,133	635,999
営業費	579,504	496,863
不動産事業営業利益	99,629	139,135
付帯事業営業利益		
営業収益	214,289	216,615
営業費	150,403	157,784
付帯事業営業利益	63,885	58,830
全事業営業利益又は全事業営業損失（ ）	13,774	105,446
営業外収益		
受取利息	568	603
関係会社受取配当金	33,960	30,960
その他の受取配当金	8,959	7,964
雇用調整助成金	10,879	1,900
雑収入	11,957	5,057
営業外収益合計	66,323	46,485
営業外費用		
支払利息	73,174	73,588
社債利息	3,435	4,457
雑支出	8,150	6,635
営業外費用合計	84,761	84,680
経常利益又は経常損失（ ）	32,211	67,251

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)	当中間会計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)
特別利益		
固定資産売却益	3,558	-
投資有価証券売却益	36,652	-
補助金収入	209,989	-
その他	1,102	-
特別利益合計	251,301	-
特別損失		
固定資産除却損	180	959
特定工事損失	3,000	-
耐震診断費用	3,837	-
減損損失	-	110,207
その他	372	500
特別損失合計	7,390	111,667
税引前中間純利益又は税引前中間純損失（ ）	211,699	44,415
法人税、住民税及び事業税	8,862	21,533
法人税等調整額	28,474	35,381
法人税等合計	37,336	13,847
中間純利益又は中間純損失（ ）	174,362	30,568

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日）

（単位:千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
						特別償却準備金	固定資産圧縮積立金
当期首残高	495,000	21,446	397,361	418,808	17,648	6,132	1,477,801
当中間期変動額							
特別償却準備金の取崩						1,533	
中間純利益							
固定資産圧縮積立金の積立							108,357
固定資産圧縮積立金の取崩							55,439
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）							
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	1,533	52,917
当中間期末残高	495,000	21,446	397,361	418,808	17,648	4,599	1,530,719

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
	その他利益剰余 金	利益剰余金合 計					
	繰越利益剰余 金						
当期首残高	2,531,671	4,033,254	18,116	4,928,945	98,640	98,640	5,027,586
当中間期変動額							
特別償却準備金の取崩	1,533	-		-			-
中間純利益	174,362	174,362		174,362			174,362
固定資産圧縮積立金の 積立	108,357	-		-			-
固定資産圧縮積立金の 取崩	55,439	-		-			-
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純 額）					27,147	27,147	27,147
当中間期変動額合計	122,978	174,362	-	174,362	27,147	27,147	147,214
当中間期末残高	2,654,649	4,207,616	18,116	5,103,308	71,492	71,492	5,174,801

当中間会計期間（自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
						特別償却準備金	固定資産圧縮積立金
当期首残高	495,000	21,446	397,361	418,808	17,648	3,066	1,646,885
当中間期変動額							
特別償却準備金の取崩						1,533	
中間純損失（ ）							
固定資産圧縮積立金の積立							
固定資産圧縮積立金の取崩							65,007
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）							
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	1,533	65,007
当中間期末残高	495,000	21,446	397,361	418,808	17,648	1,533	1,581,878

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
	その他利益剰余 金	利益剰余金合 計					
	繰越利益剰余 金						
当期首残高	2,384,573	4,052,173	18,116	4,947,865	46,704	46,704	4,994,569
当中間期変動額							
特別償却準備金の取崩	1,533	-		-			-
中間純損失（ ）	30,568	30,568		30,568			30,568
固定資産圧縮積立金の 積立				-			-
固定資産圧縮積立金の 取崩	65,007	-		-			-
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純 額）					20,200	20,200	20,200
当中間期変動額合計	35,972	30,568	-	30,568	20,200	20,200	10,368
当中間期末残高	2,420,546	4,021,605	18,116	4,917,296	66,904	66,904	4,984,201

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

分譲土地

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

貯蔵品および商品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

鉄道固定資産のうち取替資産

取替法

その他の有形固定資産

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)及び、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備並びに構築物については、定額法を採用)

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5～50年

機械装置 8～30年

(2) 少額減価償却資産

取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、法人税法の規定に基づく3年均等償却を採用しております。

(3) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(4) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(5) 長期前払費用

定額法

注) 上記は、投資その他の資産に計上してある長期前払費用の処理基準であります。

3．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権・貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額基準に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

確定拠出型の制度として、平成9年度より特定退職金共済制度を採用しております。なお、執行役員については、退職金の支出に備えて、内規に基づき、当中間会計期間において発生していると認められる額を計上しております。

4．重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) 定期券以外の旅客輸送事業

当社は、旅客輸送事業として鉄道事業を行っております。定期券以外の販売については、顧客を輸送した時点で収益を認識しております。

(2) 定期券に係る旅客輸送事業

当社は鉄道事業において、通勤定期券、通学定期券等の販売を行っております。

定期券については、有効開始月から履行義務が充足されることから、有効開始月を基準とした期間計算に基づき収益を認識しております。

(3) 不動産賃貸業

不動産賃貸契約書等に基づき、その貸付期間に対応する部分について収益を認識しております。

(4) その他の事業については、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。

5．ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので特例処理を採用しております。また、為替予約が付されている外貨建金銭債権については、振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

a．ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：借入金利息

b．ヘッジ手段：為替予約

ヘッジ対象：外貨建金銭債権

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引は「デリバティブ管理規程」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクを回避するために行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

振当処理の要件を満たしている為替予約及び特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

6．その他中間財務諸表作成のための重要な事項

(1) 固定資産圧縮積立金

当社は鉄道業における連続立体交差等の高架工事や踏切道路拡幅工事等を行うに当たり、国および地方公共団体より工事費の一部として工事負担金等を受けています。これらの工事負担金等は工事完成時に当該工事負担金等相当額を利益処分にて積み立てております。

(2) 開発支払利子の原価算入

不動産開発事業に係る正常な開発期間中（開発の着手から完了まで）に発生する支払利子については、資産の取得原価に算入しております。

（会計方針の変更）

（時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用）

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当中間連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。これによる当中間連結財務諸表への影響はありません。

（追加情報）

新型コロナウイルス感染症の影響に関して、当社グループにおいては、新型コロナウイルスの感染拡大の影響が当事業年度の一定期間にわたり継続すると仮定し、繰延税金資産の回収可能性の判断や固定資産の減損会計の判定に用いるなど、一定の仮定のもと会計上の見積りを会計処理に反映しております。

(中間貸借対照表関係)

1. 担保に供している資産

(1) 定期預金

前事業年度 (令和 4 年 3 月 31 日)	当中間会計期間 (令和 4 年 9 月 30 日)
1,000千円	1,000千円
宝くじ受託業務に関して担保に供しております。	

(2) 鉄道事業固定資産 (鉄道財団)

	前事業年度 (令和 4 年 3 月 31 日)	当中間会計期間 (令和 4 年 9 月 30 日)
構築物	3,208,832千円 (簿価)	3,151,230千円 (簿価)
車両	883,434 (")	807,814 (")
建物	558,422 (")	529,484 (")
土地	529,894 (")	549,121 (")
機械装置	671,848 (")	614,159 (")
計	5,852,433	5,651,810

上記物件に対応する借入金

	前事業年度 (令和 4 年 3 月 31 日)	当中間会計期間 (令和 4 年 9 月 30 日)
長期借入金 (1 年内返済予定額含む)	5,056,318千円	4,678,434千円

(3) 不動産事業固定資産

	前事業年度 (令和 4 年 3 月 31 日)	当中間会計期間 (令和 4 年 9 月 30 日)
建物	3,710,446千円 (簿価)	4,816,449千円 (簿価)
土地	2,085,510 (")	2,039,631 (")
計	5,795,956	6,856,081

上記物件に対応する借入金

	前事業年度 (令和 4 年 3 月 31 日)	当中間会計期間 (令和 4 年 9 月 30 日)
長期借入金 (1 年内返済予定額含む)	2,678,114千円	2,927,184千円

2. 固定資産の取得価額から控除した国庫補助金等による圧縮記帳累計額

前事業年度 (令和4年3月31日)	当中間会計期間 (令和4年9月30日)
16,581,105千円	16,581,105千円

3. 保証債務

当社は下記の会社の金融機関からの借入金に対して保証を行っております。

前事業年度 （ 令和 4 年 3 月31日 ）		当中間会計期間 （ 令和 4 年 9 月30日 ）	
長野三菱自動車販売(株)	85,230千円	長野三菱自動車販売(株)	46,072千円
北信米油(株)	37,180	北信米油(株)	30,000
(株)ながでんウェルネス	24,813	(株)ながでんウェルネス	21,747
(株)長電ホテルズ	18,000	(株)長電ホテルズ	15,000
(株)エアフォルク	25,500	(株)エアフォルク	24,000
計	190,723	計	136,819

4. 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に表示しております。

(中間損益計算書関係)

1. 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)	当中間会計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)
有形固定資産	394,234 千円	396,473 千円
無形固定資産	4,135 千円	3,463 千円

(有価証券関係)

前事業年度(令和4年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式971,645千円)は、市場価格のない株式に該当するため、時価を記載しておりません。

当中間会計期間(令和4年9月30日)

子会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式971,645千円)は、市場価格のない株式に該当するため、時価を記載しておりません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、中間連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始の日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及び添付書類

事業年度（第157期）（自 令和 3 年 4 月 1 日 至 令和 4 年 3 月31日）令和 4 年 6 月29日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

令和4年12月28日

長野電鉄株式会社

取締役会 御中

UHY東京監査法人

東京都品川区

指定社員 公認会計士 安河内 明
業務執行社員

指定社員 公認会計士 石原 慶幸
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている長野電鉄株式会社の令和4年4月1日から令和5年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（令和4年4月1日から令和4年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、長野電鉄株式会社及び連結子会社の令和4年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（令和4年4月1日から令和4年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

令和4年12月28日

長野電鉄株式会社

取締役会 御中

UHY東京監査法人

東京都品川区

指定社員 公認会計士 安河内 明
業務執行社員

指定社員 公認会計士 石原 慶幸
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている長野電鉄株式会社の令和4年4月1日から令和5年3月31日までの第158期事業年度の中間会計期間（令和4年4月1日から令和4年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、長野電鉄株式会社の令和4年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（令和4年4月1日から令和4年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的な手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。
2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。